



地域脱炭素の進捗状況について

令和7年1月28日
九州地方環境事務所 地域脱炭素創生室



九州・沖縄 地域脱炭素の取組状況



- 九州・沖縄でも、脱炭素先行地域をはじめとする地域脱炭素の取組が広がりつつある。
- 一方で、特に小規模地方公共団体において、地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定が進んでおらず、地域脱炭素の取組の方向性が定まっていない。

	団体数	脱炭素先行地域		重点対策 加速化事業	実行計画区域施策編 ^{*1}		再エネ促進 区域
		【提案数】	【団体数】		【団体数】	【策定率】	
福岡県	61	3	20	7	23	38%	3
佐賀県	21			1	9	43%	1
長崎県	22	2	3	2	13	59%	
熊本県	46	3	4	3	30	65%	1
大分県	19			2	9	47%	
宮崎県	27	1	1	3	9	33%	
鹿児島県	44	2	3	3	11	25%	2
沖縄県	42	2	2		10	24%	
(九州・沖縄)	282	13	33	21	114	40%	7
(全国)	1,788	81	116	149	727	41%	47

令和6年12月末現在（*1：令和5年10月現在）

太字の団体数は、都道府県を含む数字。

地方公共団体の状況に応じた環境省の支援策のイメージ



(状況)

(取組)

(主な支援策) ※赤字は九州独自の取組。

- 全国のモデルとなる先進的な取組を行いたい

脱炭素先行地域づくりにチャレンジ

地域脱炭素推進交付金
(脱炭素先行地域づくり事業)
※最大50億円の支援

- 2030年度目標の達成に向け、着実に取組を進めたい

住民・企業の脱炭素化を支援
例) ZEH、ZEB、ゼロカーボンドライブ

政府実行計画に準じた取組を実施

例) 太陽光発電50%以上、
新築ZEB化、LED100%、
電動車100%

地域脱炭素推進交付金
(重点対策加速化事業)
※複数年度複合実施
※最大15億円の支援

脱炭素化推進事業債 (総務省)
※地方単独事業への地方財政措置
(最大45%の地方交付税措置)

- 手をつけやすい取組から始めたい

避難所となる公共施設等
に再エネ + 蓄電池を導入

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

- しっかりとした計画を作りたい

地域脱炭素・再エネ導入のための計画を策定

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業

地方公共団体実行計画 (区域施策編) 策定ワークショップ

- 脱炭素化に向けた体制を強化したい

地域脱炭素実現に向けた中核人材の育成等

再エネ地域中核人材育成事業
脱炭素まちづくりアドバイザー派遣制度
地方公共団体と企業とのマッチングイベント

脱炭素先行地域の概要

脱炭素先行地域とは

- 地域脱炭素ロードマップに基づき、**2025年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選定し、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋**をつけ、**2030年度までに実行**
- 農村・漁村・山村、離島、都市部の街区など多様な地域において、**地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現**しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示す。

脱炭素先行地域とは

民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域。

$$\text{民生部門の電力需要量} = \text{再エネ等の電力供給量} + \text{省エネによる電力削減量}$$



スケジュール

	第1回選定	第2回選定	第3回選定	第4回選定	第5回選定	第6回選定
募集期間	<2022年> 1月25日～2月21日	<2022年> 7月26日～8月26日	<2023年> 2月7日～2月17日	<2023年> 8月18日～8月28日	<2024年> 6月17日～6月28日	<2025年> 2月3日～2月6日
結果公表	4月26日	11月1日	4月28日	11月7日	9月27日	令和7年春を予定
選定数	26 (提案数79)	20 (提案数50)	16 (提案数58)	12 (提案数54)	9 (提案数46)	-

※第3回推進会議以降の選定結果

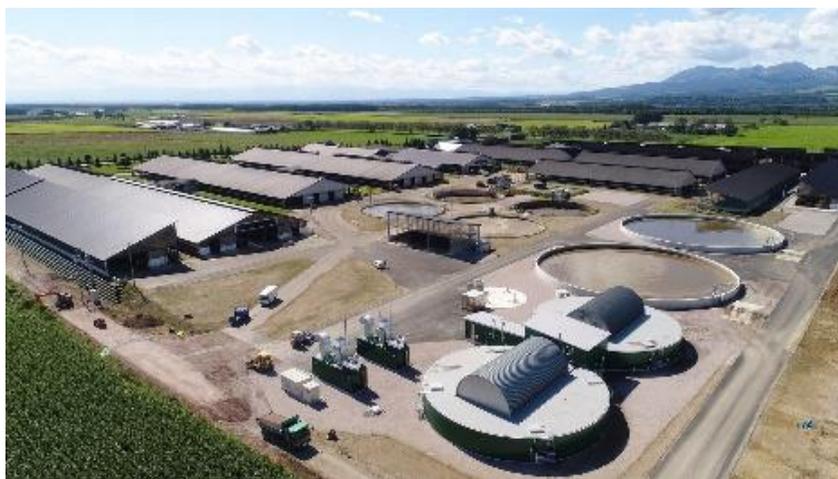
畜産ふん尿等を活用した全町脱炭素化 （北海道上士幌町）

<対象エリア>

町内全域

<取組内容>

- 畜産ふん尿を活用したバイオガス発電及び町有地等を活用した大規模太陽光発電等の再エネを、地域において実績のある地域新電力「かみしほろ電力」に供給することにより、かみしほろ電力の体制強化及び供給件数の拡大を図り、町全域の民生部門を脱炭素化
- 災害時に防災拠点となる役場庁舎等の主要な公共施設においてマイクログリッドを構築し、レジリエンスを強化



バイオガスプラント

RE100産業団地の創出×データセンター等誘致 （北海道石狩市）

<対象エリア>

石狩湾新港地域内REゾーン、公共施設群

<取組内容>

- 石狩湾新港地域内のREゾーンに立地する電力消費の大きいデータセンター及び周辺施設に対して、太陽光発電設備と木質バイオマス発電設備から再エネ電力を供給
- 再エネポテンシャルを地域の優位性とし、更なる産業集積を目指す
- 木質バイオマス発電の燃料の地産地消・安定調達に向けて、森林組合や林業事業者等から成る未利用バイオマス供給協議会を設立



石狩湾新港

脱炭素×林業活性化・生ごみ等資源化 （岡山県真庭市）

<対象エリア>

市内全域の公共施設

<取組内容>

- **木質バイオマス発電所の増設**により一定規模の安定な木材需要を創出し、市の製造業の30%を占める**木材関連産業の活性化**。広葉樹林や耕作放棄地における早生樹等の**未利用資源も活用**。
- **生ごみ等資源化施設**（真庭市くらしの循環センター）を新設し、生ごみ、し尿、浄化槽汚泥等をメタン発酵させて**バイオガス発電**を行うとともに、**消化液から製造した濃縮バイオ液肥**を農地で活用して**地域資源循環システム**を構築
- 生ごみ等の資源化により可燃ごみの約40%削減が可能となり、**ごみ焼却場3施設を1施設に統合**、廃棄物処理のコストやCO₂排出を削減



真庭市くらしの循環センター（2025年1月本格稼働）

市認定制度と連携した金利優遇融資商品の提供 地域リース事業体の創設 （山口県下関市）

<対象エリア>

中心市街地、下水処理場・遊休農地・未利用地（オフサイト供給の拠点）

<取組内容>

- 唐戸市場等の観光施設や第三次産業が集積する市街地を中心として、**市の環境配慮行動優良事業者認定制度と連携した金利優遇融資商品（サステナビリティ・リンク・ローン）**を金融機関が提供し、認定事業者の**再エネ・省エネ設備の投資促進**による脱炭素と地域活性化に貢献。
- 地域金融機関、地元設備メーカー、メンテナンスを担う市内設備事業者等、**地元事業者を巻き込んだ地域リース事業を展開**。



あるかぼーと・唐戸エリア実現イメージ

地域脱炭素推進交付金



- 地域脱炭素ロードマップ、地球温暖化対策計画等に基づき、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対して、複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援。

令和4年度予算	20,000百万円	令和4年度第2次補正予算	5,000百万円	令和5年度補正予算	13,500百万円
令和5年度予算	32,000百万円	令和5年度GX予算	3,000百万円	令和6年度補正予算	35,000百万円
令和6年度予算	36,520百万円	令和6年度GX予算	6,000百万円		

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

特定地域脱炭素移行加速化交付金

脱炭素先行地域づくり事業

重点対策加速化事業

民間裨益型自営線 マイクログリッド等事業

交付対象	脱炭素先行地域づくりに取り組む地方公共団体 (一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成等)	自家消費型の太陽光発電など重点対策を複数年度で複合実施する地方公共団体	脱炭素先行地域に選定されている地方公共団体	
交付率	原則 2 / 3 ※1	2 / 3 ~ 1 / 3、定額	原則 2 / 3 ※1	
上限額	50億円 / 計画 ※2	都道府県：15億円 政令市、中核市、施行時特例市：12億円 その他市区町村：10億円	50億円 / 計画 ※2	
支援内容	<p>再エネ設備</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ等設備の導入 再エネ発電設備（太陽光、風力、バイオマス等）、再エネ熱・未利用熱利用設備等 <p>効果促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記設備導入と一体となって、効果を一層高めるソフト事業 等 	<p>基盤インフラ設備</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域再エネ等の利用の最大化のための基盤インフラ設備の導入 蓄エネ設備、自営線、再エネ由来水素関連設備、エネマネシステム等 <p>省CO2等設備</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域再エネ等の利用の最大化のための省CO2等設備の導入 ZEB・ZEH、断熱改修、ゼロカーボンドライブ、その他各種省CO2設備等 	<p>①～⑤の重点対策の組み合わせ等</p> <ol style="list-style-type: none"> ①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電 ②地域共生・地域裨益型再エネの立地（未利用地、ため池、廃棄物最終処分場等を活用した、再エネ設備の設置事業） ③業務ビル等の徹底省エネ・ZEB化誘導 ④住宅・建築物の省エネ性能等の向上（ZEB、ZEH、既存住宅断熱改修事業） ⑤ゼロカーボン・ドライブ 	<p>官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッドを構築する地域等において、温室効果ガス排出削減効果の高い再エネ・省エネ・蓄エネ設備等の導入を支援</p>

備考
 ・FIT、FIP制度の適用を受ける場合や売電を主たる目的とする場合は対象外
 ・改正地球温暖化対策推進法を受けて改定された地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）及び政府実行計画（令和3年10月22日閣議決定）に基づき、地方公共団体実行計画の策定又は改定が事業計画初年度中までになされていることが必須

※1 風力・水力発電設備や基盤インフラ等の一部は、財政力指数等により交付率 3 / 4

※2 特定地域脱炭素移行加速化交付金を活用する場合の両交付金合計の上限額： 50億円 + （特定地域脱炭素移行加速化交付金の交付額の 1 / 2（上限10億円））



第5回脱炭素先行地域の選定結果

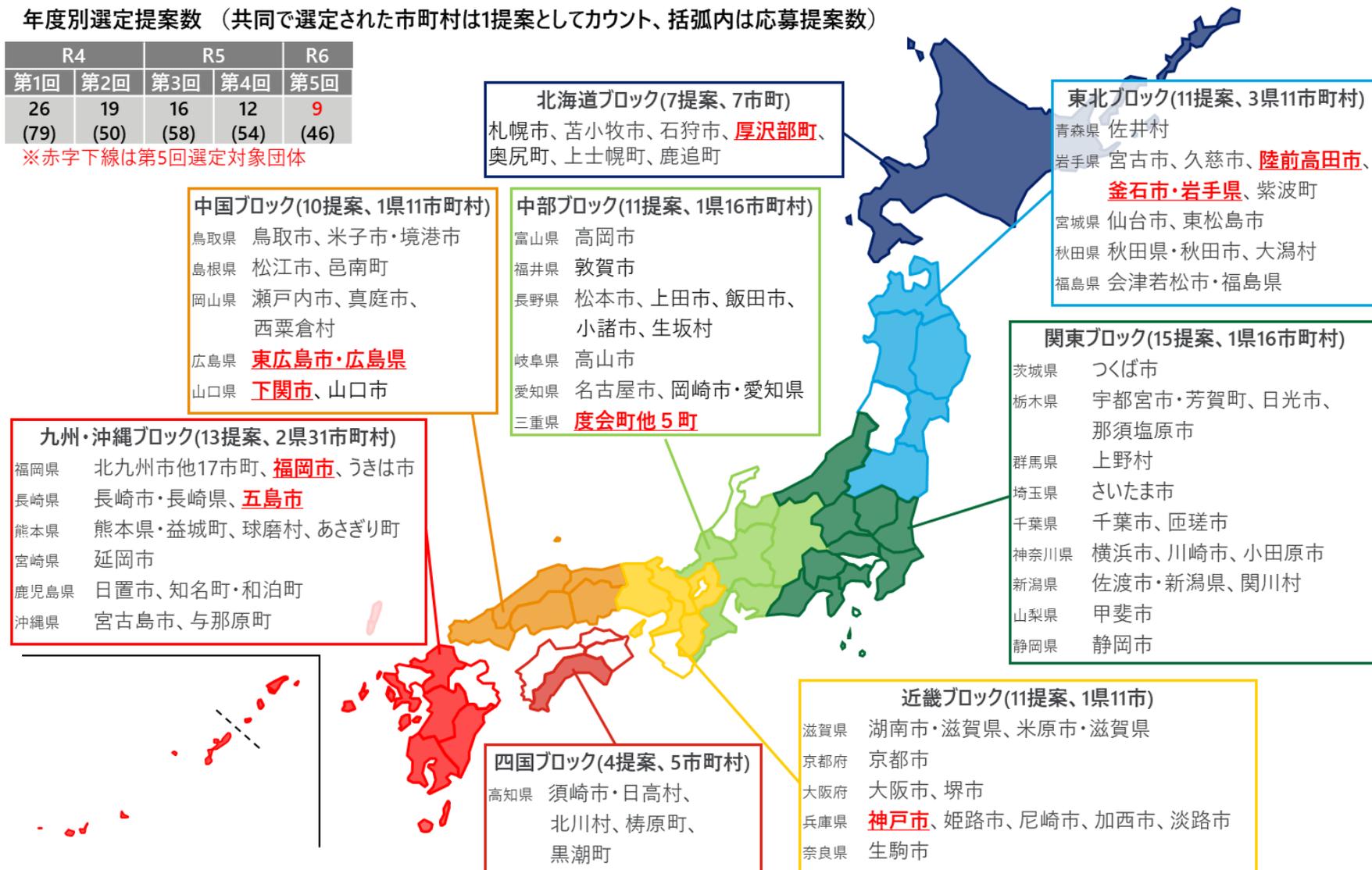
脱炭素先行地域の選定状況（第1回～第5回）

- 第5回において、**9提案（2県14市町）**を選定。
- 第1回から第5回までに、全国38道府県108市町村の**82提案**を選定。 ※第5回結果公表（2024年9月）時点の選定提案数。
- これまでに選定された計画提案が1件もない都道府県は9都県（九州・沖縄では**佐賀県、大分県**が該当）

年度別選定提案数（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4		R5		R6
第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
26	19	16	12	9
(79)	(50)	(58)	(54)	(46)

※赤字下線は第5回選定対象団体



福岡市：大都市型脱炭素チャレンジモデル～ペロブスカイト太陽電池を中心とした脱炭素化推進プロジェクト～

脱炭素先行地域の対象：地行浜・唐人町エリア、天神エリア

主なエネルギー需要家：住宅：222戸、民間施設：37施設、公共施設：5施設

共同提案者：福岡ソフトバンクホークス(株)、積水ハウス(株)、(学)福岡大学、天神二丁目南ブロック駅前東西街区都市計画推進協議会、積水化学工業(株)、西部ガス(株)、西鉄自然電力(同)、(株)福岡銀行、(株)西日本シティ銀行

取組の全体像

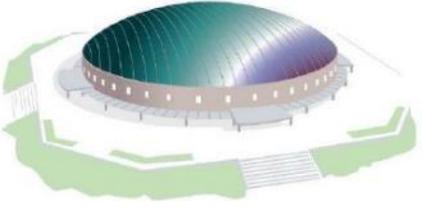
軽量・柔軟な**国産ペロブスカイト太陽電池**を、公共施設、商業ビル、病院施設、マンション施設等の**壁面等の垂直面**や**屋根**等に導入することにより、**再エネ導入が困難な都心部**での**再エネ導入促進**を図る。また、**みずほPayPayドーム福岡**（福岡ドーム）ではドーム形状で軽量屋根という**特殊形状**の箇所に**大規模にペロブスカイト太陽電池を設置**する。九州最大級の集客力のある福岡ドームでは、**福岡ソフトバンクホークス**と連携し、**ゼロカーボンゲーム**の開催やイベント時において脱炭素先行地域の取組を**来場者に発信**することで**認知拡大**を図るなど、「大都市型脱炭素チャレンジモデル」を確立する。

1. 民生部門電力の脱炭素化に関する主な取組

- ① 再エネ導入が困難な都心部で、**視認効果の高い**市役所本庁舎をはじめとする公共施設の**壁面等の垂直面**や、商業ビルや病院施設、マンション施設の**屋根**、**特殊形状**の福岡ドームの**屋根**（3,000kW）に軽量・柔軟な**国産ペロブスカイト太陽電池**を導入
- ② 福岡ドームに県内産木材の間伐材・端材を活用した**木質バイオマス発電**（135kW）を導入
- ③ **埋立最終処分場の跡地利用**としてオフサイト型太陽光発電（1,000kW）を導入
- ④ マンションのZEH-M化、大規模複合ビル及び新設の病院施設のZEB化、福岡ドームの省エネ改修（高効率照明・空調）



ペロブスカイト太陽電池



ドーム屋根にペロブスカイト太陽電池導入

2. 民生部門電力以外の脱炭素化に関する主な取組

- ① 熱利用：木質バイオマス発電の排熱利用、地域熱供給の運転効率化
- ② 廃棄物：福岡ドームイベント時等のプラごみ削減、食品残さのバイオマス（廃棄物）発電施設への活用
- ③ 自動車：病院、マンションなどへEV充電設備（111基）導入

3. 取組により期待される主な効果

- ① これまで設置が難しかった**外壁や曲面**などへの**国産ペロブスカイト太陽電池の導入**と、導入促進を目的とした**固定資産税軽減措置**及び**国家戦略特区の規制緩和**（防水一体型のペロブスカイト太陽電池活用時の建築基準法特例）とを組み合わせた**導入機会の拡大**により再エネポテンシャルが小さい都市部の脱炭素化を推進
- ② **メーカー・大手ゼネコン**とともに**地元事業者が一体**となりペロブスカイト太陽電池の導入を実施。**施工技術の獲得・業者育成の仕組みづくり**を行うとともに、特に**特殊形状下での技術標準づくり**に貢献
- ③ 福岡ドームでは、**福岡ソフトバンクホークスと連携したゼロカーボンゲーム**の開催や、その他イベント開催時に脱炭素先行地域の取組を発信。その他のエリアでも積極的かつわかりやすいPRを行い、**脱炭素型行動変容の促進**

4. 主な取組のスケジュール

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
公共、民間施設、福岡ドームへのペロブスカイト太陽電池導入	→					
市清掃工場のバイオマス電力等の供給		→				
ドーム脱炭素化改修		→				
マンションのZEH-M化 病院のZEB化	→					
建替えによる複合ビルのZEB化		→				

脱炭素先行地域選定結果（第5回）の総評概要

令和6年9月27日 脱炭素先行地域評価委員会



1 全体評価

- 先進性・モデル性の観点で際立った特徴があるもので、特に、**脱炭素と地方創生の同時実現を果たすストーリー及び取組**と、今後の地域脱炭素の取組に繋がる「**地域脱炭素の基盤**」が**明確なものが高く評価**された。その上で、**地域経済循環、事業性、実現可能性等の各観点で評価が一定水準以上獲得できたものが選定**されている。
- いわゆる空白県が11都県あったが、2県（三重県、広島県）で新たに選定がなされた。**都道府県の更なる強いリーダーシップの発揮**を期待。
- なお、着想は良いものの先進性・モデル性や実現可能性等をもう一段高めていただきたいという観点から選定を見送った提案が複数あった。

2 提案に対する評価

今回特に議論のあった点は、1) 先進性・モデル性、2) 実現可能性、3) 前提となる事項 の3点。

■ 先進性・モデル性

- 選定された計画提案は、脱炭素と地方創生の同時実現のための**地域特性をいかした軸となるストーリーがしっかりと構成**されている。また、その後の**横展開**につながる「**地域脱炭素の基盤**」が**構築**されている。

■ 実現可能性

- 合意形成**については、**各自の創意工夫で提案までにしっかりと進めていただきたい**。
- 提案いただく取組についてまずはスモールスタートで実績を積み上げた上で、先行地域でその取組を段階的に拡大するなど、**実績と絵姿を示していただくことも重要**。

■ 前提となる事項

- 合意形成が可能な施設のみを対象とした限定的なエリア設定や、合理的な理由が確認できない複数のエリアを設定している提案がみられた。
- 特に**複数の施設やエリアを対象とする場合**、地域課題解決との相乗効果があり、かつ一括的にエネルギーマネジメントを実施する等、**先行地域の趣旨を踏まえた一体的なつながりがあることが必要**。

3 今後を期待すること

■ 地方公共団体に期待する事項

- これまでにない**先進性・モデル性**があり、**脱炭素と地域課題の同時解決**となる提案を期待。
- 「**地域脱炭素の基盤**」（**都道府県、金融機関、事業者等との連携**）となる取組の検討。
- 安易に交付金に頼らない**、事業性の高い提案の検討。
- 地方公共団体が強いオーナーシップ**を持ち、主体的に取り組むこと。
- 再エネ導入は、事業性・実現可能性の追求、また既に取組が動き出していることが必要。また、計画提案段階で関係者との合意形成を一定程度以上確実にすること。
- 地方公共団体内の実施体制を強化**すること。
- 空白県からの積極的な応募に期待。

等

■ 環境省に検討を求める事項

- 少なくとも先行地域を100地域選定する観点から、**現行の年1回から増やす可能性も含め、適切な募集回数を検討**すること。
- 地方環境事務所は、より強力に伴走支援やフォローアップに取り組むこと。
- 重点対策加速化事業の類型を整理**すること。
- 先行地域等の知見やノウハウ、優良事例を中心に、取組をとりまとめ、周知・発信**すること。

地域脱炭素の今後の在り方に関する検討会 取りまとめ 概要

地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会 取りまとめ 概要



2050カーボンニュートラルに向けた地域脱炭素の状況

- 世界全体の平均気温の上昇を工業化以前の水準よりも1.5℃に抑えるためには、CO2排出量を2050年頃に正味ゼロとすることが必要とされ、我が国においても2020年10月に**2050年カーボンニュートラルを宣言**。一方で、真夏日の増加や大雨の発生頻度の増加、高温による農作物の生育障害等、**気候変動による影響は深刻化**。直近2022年度の我が国の温室効果ガスの排出量は過去最低を記録し、順調な減少傾向が継続しているものの、**中期的目標である2030年度46%削減目標は野心的なものであり、地域・暮らしに密着した地方公共団体が主導する地域脱炭素の取組が必要不可欠**。
- **地域脱炭素ロードマップ**^①（令和3年6月国・地方脱炭素実現会議策定）**策定以降**、ゼロカーボンシティ宣言地方公共団体数の増加等、**地域脱炭素の動きは加速**。また、各地において、地場産業育成、農林産業振興、公共交通維持、観光地活性化、防災力強化、再エネの売電収益による地域課題解決等、地方公共団体主導で**各地域の特性を活かした、脱炭素の取組を通じた地域経済活性化の事例**が出てきている。

顕在化した課題

- **小規模地方公共団体**を始め、**人材・人員不足や財源不足**が課題。地域経済牽引の中核となる中小企業等においても、同様に人材不足や資金不足が課題。
- **再エネ導入に伴う地域トラブル**の増加を踏まえ、地域共生型・地域裨益型の再エネ導入が一層必要。
- **系統負荷軽減**の観点から、**再エネの自家消費及び地域内消費による地産地消**がますます重要。

考慮すべき新たな技術等

- 軽量・柔軟で従来設置困難な場所にも導入可能となる**ペロブスカイト太陽電池**や、DXを活用した高度なエネルギーマネジメント等の、**課題を克服するための新たな技術への対応**も必要。
- 順次実用化する**グリーンスチール**等の脱炭素型製品の実装が必要。
- データセンター等の**エネルギー需要の多い施設のニーズ**が増加しており、それらの施設を再エネポテンシャルが高い地域に立地させ、**地域内の経済循環**につなげていくことが重要。

地域脱炭素施策の全体像と方向性

- **顕在化してきた課題や考慮すべき新たな技術等に対応しつつ、脱炭素の取組が地域のステイクホルダーにとってメリットとなるよう、産業振興やレジリエンス強化といった地域課題との同時解決・地方創生に資する形で進めることを基本とし、脱炭素ドミノ・全国展開**を図る。
- **地域に根ざす都道府県、市町村、金融機関や中核企業など様々な主体が中心となって取組を補完し合い、「産官学金労言」を挙げた施策連携体制を構築**することが重要であり、**地方公共団体が中心**となって、脱炭素の大きな**ムーブメント**を起こし、**脱炭素型地域経済**に移行。
- 国として、引き続き、地域脱炭素の取組に関わるあらゆる政策分野において、脱炭素を主要課題の一つとして位置付け、必要な施策の実行に全力で取り組んでいくため、**2026年度以降2030年度までの5年間を新たに実行集中期間**として位置付け、更なる施策を積極的に推進し、**地域特性**に応じた再エネを活用した**創意工夫**ある地域脱炭素の取組を展開する（「**地域脱炭素2.0**」）。

※ 2030年度までの地域脱炭素に係る再エネの追加導入目標は、引き続き、公共率先6.0GW、地域共生型太陽光4.1GW、地域共生型再エネ4.1GW、陸上風力0.6GWとして関係府省と連携して実現を目指す。

地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会 取りまとめ 政策の方向性と具体的な取組①～分野横断的な課題への対応～



① 地域脱炭素の横展開

- ・地方創生に資する脱炭素化の先行的な取組を示す脱炭素先行地域を2030年度までに少なくとも100地域実現するとともに、脱炭素の基盤となる重点対策を促進。また、脱炭素先行地域等で得られた事業性・効率性に関わる知見、実践的な具体のノウハウや、地方創生に資する優良事例・課題克服事例を、分野別に取りまとめ、改めて積極的に周知・発信。

② 国、都道府県、市町村、民間企業等の役割分担・連携

- ・地方公共団体の事務事業の脱炭素化については、全ての地方公共団体に実施責任があることを前提として、小規模地方公共団体については、人員・人材不足や再エネ等の効率的な導入・利用の観点から、都道府県や連携中枢都市圏と共同で実施することを推進。
- ・特に小規模な地方公共団体等の区域の脱炭素化については、都道府県による実施や連携中枢都市圏等との連携等による実施を推進。
- ・中小企業等の脱炭素化はこれまでの役割分担を踏まえ都道府県等が主導し、その際必要となる地域金融機関との連携策について検討。

③ 情報・技術支援、資金支援、人的支援

(ア) 情報・技術支援

- ・再エネの自家消費分を把握する観点から、国から直接事業者や住民に支出する補助事業での情報について、地域単位で提供することを検討。

(イ) 資金支援の在り方

- ・地域脱炭素推進交付金や地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の主な支援ツール・枠組みによる引き続きの支援に加え、新たな技術等への対応を中心に更なる効果的な財政スキームを検討。その際、GX移行債や地方財政措置、民間投資を呼び込む金融手段の活用を検討。
- ・新たな技術等を面的に導入する「地域GXイノベーションモデル事業（仮称）」について、2026年度以降の支援を検討。
- ・株式会社脱炭素化支援機構（JICN）、地方公共団体と連携し、地方創生に資する案件を一層支援。

(ウ) 人的支援・体制強化

- ・地方公共団体への専門人材派遣プールの拡充及び地方環境事務所等による人材マッチングを強化。
- ・脱炭素アドバイザー資格認定制度等を促進し、金融機関や中小企業の人材を育成。
- ・各地域ブロックにおいて、ワンストップ窓口を設置するとともに、地方支分部局同士の更なる連携を推進。

④ 地域共生型・地域裨益型の再エネ導入の推進

- ・再エネ促進区域制度について、インセンティブ強化とともに立地誘導に関する制度的対応を検討。
- ・営農型太陽光発電や地熱発電、小水力発電や風力発電等を地域共生型で導入推進。都市と地方との連携を促進。
- ・地方公共団体が関与する地域エネルギー会社への支援を検討。

⑤ 系統連携・地域におけるエネルギー需給マネジメント

- ・系統増強とともに、蓄電池の導入やマイクログリッドの導入支援等により自家消費・地域消費による再エネの最大限活用を促進。
- ・EV等のモビリティや水素等も活用し、DXも活用した高度な地域エネルギーマネジメントシステム（VPP等）を目指すモデルを構築。

⑥ 新たな技術の地域における実装・需要創出

- ・ペロブスカイト太陽電池や水素等の新技術の導入を支援。公設試験研究機関等と連携して行う脱炭素と地域経済活性化に資する取組を推進。
- ・グリーンスチール等の更なる環境負荷低減が見込まれる製品をグリーン購入法に基づく基本指針位置付け、公共調達分野でも需要を拡大。

地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会 取りまとめ 政策の方向性と具体的な取組②～個別分野における課題への対応～



① 公共施設等の脱炭素化（率先行動・レジリエンス強化）

- ・複数地方公共団体による公共施設への再エネの共同調達・設置等によりスケールメリットを活かした公共施設等の脱炭素化を加速。
- ・レジリエンスの強化に資する避難施設・防災拠点等の公共施設等への再エネ・蓄電池の導入を加速。
- ・廃棄物処理施設及び上下水道施設も含めた公共施設について、地方公共団体による率行的な取組を加速。

② 住宅・建築物等の脱炭素化（くらしの質の向上・地元企業育成）

- ・太陽光発電設備設置義務化条例等の先進地方公共団体における知見の横展開を図るとともに、建築物省エネ法において、戸建住宅に係る住宅トップランナー基準として太陽光発電設備の設置に係る目標を設定。
- ・建築物省エネ法に基づく省エネ基準がZEH・ZEB水準まで引き上げられることを念頭に、工務店を始めとする関係者の理解醸成・能力向上等の取組を進めるとともに、断熱窓や高効率給湯器の導入等の省エネ改修の支援を実施。

③ 循環経済への移行を通じた脱炭素化

- ・フードドライブを始めとした食品ロス削減に向けた取組、プラスチック資源循環促進法に基づく取組や、再資源化事業等高度化法に基づく取組等により循環経済への移行を進める。
- ・廃棄物処理施設の広域化・集約化を促進するとともに、廃棄物発電を促進し、地域エネルギーセンターとしての役割発揮を推進する。
- ・2030年代後半に大量排出が懸念されている使用済太陽光パネルについて、適正なリユース・リサイクル・廃棄の制度を検討。

④ 脱炭素型まちづくり

- ・立地適正化計画の実行性向上によりコンパクト・プラス・ネットワークの取組を進めるとともに、改正都市緑地法に基づき緑地確保を促進し、空港・港湾・ダム・道路等のインフラ空間の脱炭素化を促進。
- ・電動車の導入や公共交通への利用転換を通じ、モビリティの脱炭素化を促進。
- ・データセンター等のエネルギー需要の大きい施設を再エネポテンシャルの高いエリアに誘導する施策を推進
- ・コージェネレーションシステム、水素等の熱の脱炭素化による都市GXを促進。

⑤ 食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立

- ・みどりの食料システム法に基づく認定の拡大や、クロスコンプライアンスの本格実施等の取組により農林水産業の脱炭素化を図る。
- ・農林水産分野のJ-クレジットの創出拡大を推進。

⑥ 脱炭素型ライフスタイルへの転換（見える化・行動変容）

- ・カーボンフットプリント表示の共通化に向けた取組により温室効果ガス排出量の見える化や消費者の行動変容を推進するとともに、「デコ活」を推進。
- ・住民や事業者等の理解及び行動変容を促すため、多様な主体が参加するフォーラムを地方環境事務所単位の地域ブロックで開催。

(参考) 地域脱炭素ロードマップの進捗状況



※主な取組を記載

(1) 脱炭素先行地域づくり

- ・脱炭素先行地域(2030年度までに民生部門の電力消費と中心にCO2排出の実質ゼロを実現する地域)について、**82地域を選定**(2024年11月時点)し、**地域脱炭素推進交付金**により支援。
- ・脱炭素先行地域の範囲を超えて活躍する地域エネルギー会社等との連携により、**脱炭素先行地域外への展開に向けた地域脱炭素の基盤構築を推進**。(脱炭素先行地域の取組を波及させる仕組み)。
- ・選定された脱炭素先行地域の**先進性・モデル性の類型**について、「地域課題解決」、「地域脱炭素の基盤創出」等の4つの観点から整理し、2024年3月以降公表。
- ・毎年度のフォローアップを通じて、**特筆すべき取組事例や課題克服事例**を発信。
- ・事業開始後3年程度を目途に**中間評価**を実施し進捗を確認。

(2) 脱炭素の基盤となる重点対策の全国実施

- ・全国で重点的に導入促進を図るべき屋根置き等の**自家消費型太陽光発電、ZEH・ZEB、地域共生型再エネ、ゼロカーボン・ドライブ**等の取組を地方公共団体が複数年度にわたり複合的に実施する**重点対策加速化事業**については、**149地方公共団体を選定**(令和6年11月時点)し、**地域脱炭素推進交付金**により支援。
- ・地方公共団体・事業者等の利便性向上の観点から、**地域脱炭素の取組に対する関係府省の主な支援ツール・枠組み(1府6省164事業)**を2022年度以降、毎年度取りまとめ公表。
- ・地方公共団体実行計画(事務事業編)に基づいて行う公共施設等の脱炭素化に係る地方単独事業に対して、**脱炭素推進事業債**を2023年度に創設(事業費1000億円。2023年度同意等額は約604億円。)

(3) 地域の実施体制構築と国の積極支援のメカニズム構築

- ・地方環境事務所が中心となった**地方支分部局間の連携**や地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業等により**地域の支援体制を確保**。
- ・区域の排出量算定ツール(自治体排出量カルテ)や地域経済循環分析ツール等の**政策立案等に資するツール**を提供。
- ・**脱炭素まちづくりアドバイザー制度**を創設しこれまで96件の専門家を地方公共団体に派遣。また、地方公共団体職員等に対する**研修を実施**。
- ・**脱炭素アドバイザー資格制度認定事業**により、脱炭素化推進に向けて適切な知識を備えた人材がその機能を発揮できるように取組を推進。
- ・**株式会社脱炭素化支援機構による投融資**(2024年10月時点30件)や**ふるさと融資**の特例により金融面から支援。

(4) ライフスタイルイノベーション

- ・**カーボンフットプリント(CFP)算定指針公表**や企業の**CFP算定支援**により脱炭素化の**見える化**を促進。
- ・脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの実現に向けた国民の行動変容を促すための国民運動として、**デコ活**を推進。

(5) 制度改革等(ルールイノベーション)

- ・地域共生型再エネの促進に向け、地球温暖化対策推進法に基づく**再エネ促進区域制度**を創設。47の再エネ促進区域が設定済。
- ・**洋上風力**について、環境影響評価法の相当する手続を適用しないこととする制度の創設を盛り込んだ**再エネ海域利用法**の改正法案を検討。
- ・**地熱発電**について、**地熱開発のリードタイムを二年短縮**するとともに、**自然公園法・温泉法の運用見直し**やIoT活用によるモニタリングを実施。
- ・**住宅・建築物**について、建築物省エネ法を改正し、**原則全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合を義務付け**。

〔参考〕地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会について

- ◆ 地域脱炭素政策の推進については、国・地方脱炭素実現会議による地域脱炭素ロードマップ策定及びこれを踏まえた地球温暖化対策計画の改訂以降、2025年度までの5年間を集中期間として、あらゆる分野において、関係省庁が連携して、脱炭素を前提とした施策を総動員していく方針に沿って、取組を進めてきた。
- ◆ 政府としては、地球温暖化対策計画の見直しを含めた気候変動対策について、今年度末目途の計画改訂を目指して審議していくこととしており、地域脱炭素政策についても2026年以降の取組について具体化を図る必要があるため、地域脱炭素政策の今後の在り方について、高度な識見を有する学識経験者等に御検討いただくことを目的として、「地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会」を開催。

委員名	所属
秋元 孝之	芝浦工業大学 建築学部長・教授
皆藤 寛	日本・東京商工会議所 産業政策第二部課長
白戸 康人	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 気候変動緩和策研究領域長
末吉 里花	一般社団法人エシカル協会 代表理事
諏訪 孝治	長野県 環境部長
勢一 智子	西南学院大学 法学部 教授
竹ヶ原啓介	政策研究大学院大学 教授
谷口 守	筑波大学 システム情報系社会工学域 教授
西尾チヅル	筑波大学 副学長

オブザーバー

内閣府（地方創生）、消費者庁、金融庁、文部科学省、総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、全国知事会、全国市長会、全国町村会、全国地方銀行協会、第二地方銀行協会、全国信用金庫協会

開催概要

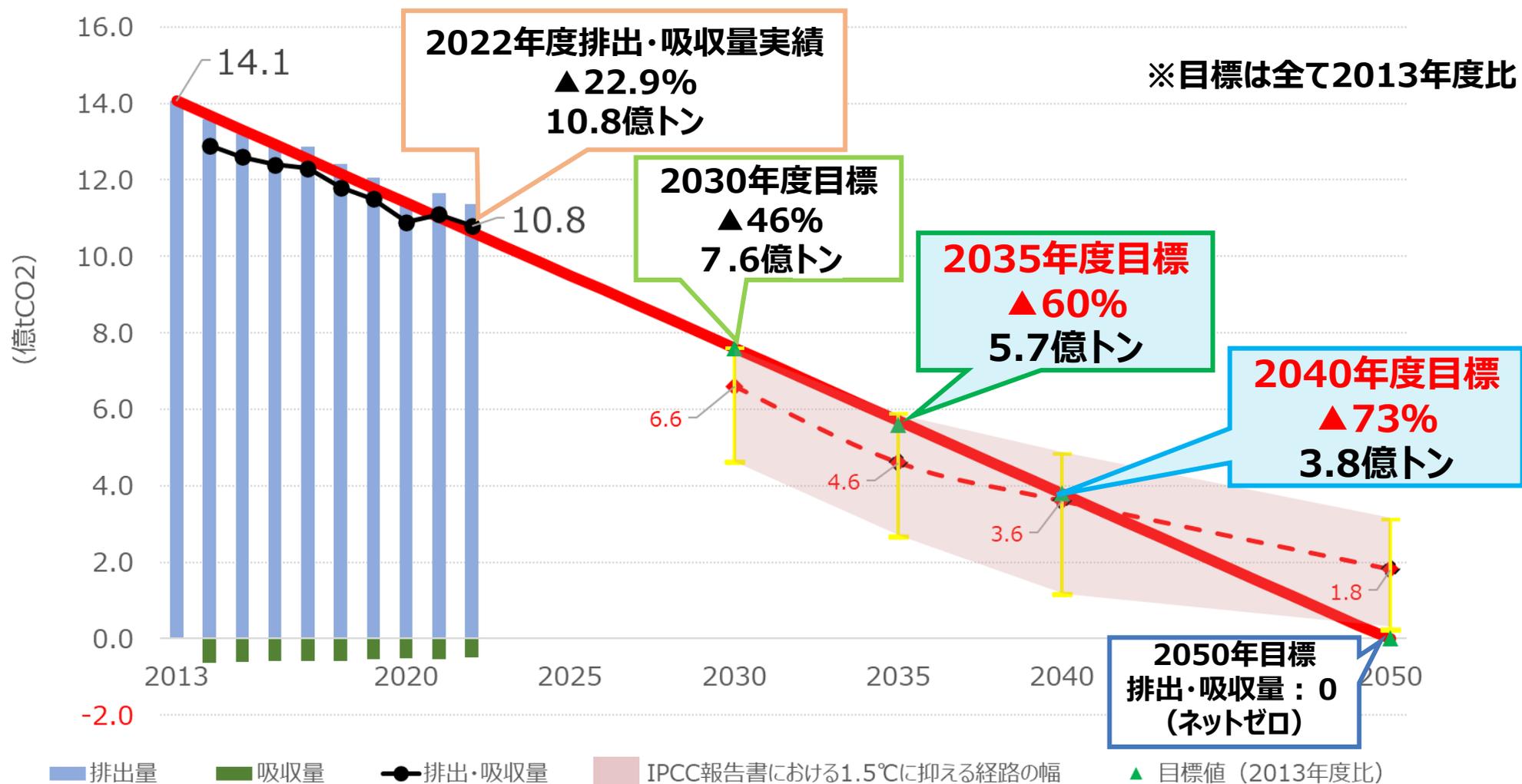
- 第1回：6月28日（金）
地域脱炭素政策の進捗状況
(環境省の地域脱炭素政策の取組状況説明)
- 第2回：7月25日（木）
地域脱炭素政策の進捗状況
(環境省及び関係府省の地域脱炭素政策の取組状況説明)
- 第3回：8月1日（木） 地方公共団体ヒアリング
- 第4回：9月10日（火） 民間事業者等ヒアリング
- 第5回：9月25日（水） 金融機関等ヒアリング
- 第6回：10月8日（火） 論点整理
- 第7回：10月29日（火） 取りまとめ骨子（案）
- 第8回：11月14日（木） 取りまとめ（案）

地球温暖化対策計画（案）の概要

（地球温暖化対策推進本部（第52回）資料1-1）

次期削減目標 (NDC)

- 我が国は、**2030年度目標と2050年ネットゼロを結ぶ直線的な経路を、弛まず着実に歩んでいく。**
- 次期NDCについては、**1.5℃目標に整合的で野心的な目標**として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ**60%、73%削減**することを目指す。
- これにより、中長期的な**予見可能性**を高め、**脱炭素と経済成長の同時実現**に向け、**GX投資を加速**していく。



次期NDC達成に向け地球温暖化対策計画に位置付ける主な対策・施策

- 次期NDC 達成に向け、**エネルギー基本計画及びGX2040ビジョンと一体的**に、主に次の対策・施策を実施。
- 対策・施策については、**フォローアップの実施を通じて、不断に具体化を進めるとともに、柔軟な見直し**を図る。

《エネルギー転換》

- **再エネ、原子力**などの**脱炭素効果の高い電源**を最大限活用
- トランジション手段として**LNG火力**を活用するとともに、水素・アンモニア、CCUS等を活用した**火力の脱炭素化**を進め、**非効率な石炭火力のフェードアウト**を促進
- 脱炭素化が難しい分野において**水素等、CCUS**の活用

《産業・業務・運輸等》

- 工場等での**先端設備**への更新支援、**中小企業**の省エネ支援
- 電力需要増が見込まれる中、**半導体の省エネ性能向上、光電融合**など最先端技術の開発・活用、**データセンターの効率改善**
- 自動車分野における製造から廃棄までの**ライフサイクル**を通じたCO₂排出削減、**物流**分野の省エネ、**航空・海運**分野での次世代燃料の活用

《地域・くらし》

- **地方創生に資する地域脱炭素**の加速
→2030年度までに100以上の「**脱炭素先行地域**」を創出等
- 省エネ住宅や食ロス削減など**脱炭素型のくらしへの転換**
- **高断熱窓、高効率給湯器、電動商用車やペロブスカイト太陽電池**等の導入支援や、国や自治体の庁舎等への率先導入による**需要創出**
- **Scope3**排出量の算定方法の整備など**バリューチェーン全体の脱炭素化**の促進

《横断的取組》

- 「**成長志向型カーボンプライシング**」の実現・実行
- **循環経済（サーキュラーエコノミー）**への移行
→**再資源化事業等高度化法**に基づく取組促進、**廃棄物処理×CCU**の早期実装、**太陽光パネルのリサイクル**促進等
- **森林、ブルーカーボンその他の吸収源確保**に関する取組
- 日本の技術を活用した、**世界の排出削減への貢献**
→**アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）**の枠組み等を基礎として、**JCM**や**都市間連携**等の協力を拡大

【参考】温室効果ガス別の排出削減・吸収量の目標・目安

【単位：100万t-CO₂、括弧内は2013年度比の削減率】

	2013年度実績	2030年度（2013年度比）※1	2040年度（2013年度比）※2
温室効果ガス排出量・吸収量	1,407	760（▲46%※3）	380（▲73%）
エネルギー起源CO ₂	1,235	677（▲45%）	約360～370（▲70～71%）
産業部門	463	289（▲38%）	約180～200（▲57～61%）
業務その他部門	235	115（▲51%）	約40～50（▲79～83%）
家庭部門	209	71（▲66%）	約40～60（▲71～81%）
運輸部門	224	146（▲35%）	約40～80（▲64～82%）
エネルギー転換部門	106	56（▲47%）	約10～20（▲81～91%）
非エネルギー起源CO ₂	82.2	70.0（▲15%）	約59（▲29%）
メタン（CH ₄ ）	32.7	29.1（▲11%）	約25（▲25%）
一酸化二窒素（N ₂ O）	19.9	16.5（▲17%）	約14（▲31%）
代替フロン等4ガス	37.2	20.9（▲44%）	約11（▲72%）
吸収源	-	▲47.7（-）	▲約84（-）※4
二国間クレジット制度（JCM）	-	官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。	官民連携で2040年度までの累積で2億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。

※1 2030年度のエネルギー起源二酸化炭素の各部門は目安の値。

※2 2040年度のエネルギー起源二酸化炭素及び各部門については、2040年度エネルギー需給見通しを作成する際に実施した複数のシナリオ分析に基づく2040年度の最終エネルギー消費量等を基に算出したもの。

※3 さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。

※4 2040年度における吸収量は、地球温暖化対策計画第3章第2節3（1）に記載する新たな森林吸収量の算定方法を適用した場合に見込まれる数値。

【参考】進捗管理（フォローアップ）の強化

- 将来の電力需要量や脱炭素技術の開発・実装の不確実性が大きい中、本計画に基づき2050年ネットゼロに向けた直線的な経路を弛まず着実に歩んでいくため、関係省庁と連携し、**対策・施策の進捗状況や今後講じる対策の具体化の状況等を点検**し、**フォローアップを通じて対策の柔軟な見直し・強化**を図る。
- これまでの評価・見直しプロセスの実績を踏まえ、**評価に当たってのエビデンスの柔軟な更新など**、フォローアップの改善を図っていく。

目標及び 対策・施策の策定

- 2030年度、2035・2040年度における削減・吸収目標及び対策・施策を検討、設定

個別の対策・施策の 進捗状況及び具体化の 状況の確認

- 2030年度目標に向けて、関係府省庁において各対策・施策を実施し、進捗状況を確認
- 2035・2040年度目標に向けて、関係府省庁において各対策・施策の具体化に向けた検討状況を確認（具体化に当たっては実現可能性や費用対効果を考慮）

FU関係審議会及び 地球温暖化対策本部で の点検

- 上記確認結果に加え、対策評価指標と当該対策の効果である排出削減量との関係、当該対策の費用対効果等について、必要に応じて精査（温室効果ガス排出量の増減要因分析等も参照）

実効性の高い対策・施策 への強化

- 進捗や具体化が遅れている項目を確認し、深掘りに向けた充実強化、今後の実施に向けた具体化の検討の加速化や項目の入れ替え等の見直しを柔軟に推進

